



Patent Information news

特許情報のビジネス利用方法

ヨーロッパ特許の価値判断

特許情報は、法的且つ技術的関連性において、そして、ますます増加するビジネスの場における重要性においても興味をそそるものがあります。この記事の執筆者である Johannes Schaaf 氏は、ビジネスにおける特許をより身近に接してもらうため最近 EPO に採用されました。



Johannes Schaaf

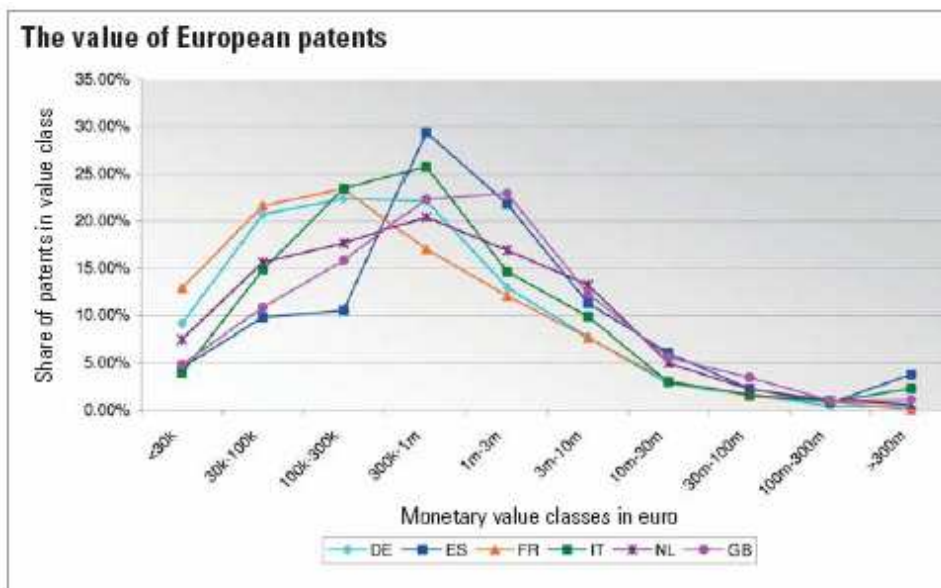
特許の価値はお幾らですか？

特許の金銭的価値は、一般的に、直接或いは間接的を問わず、企業は特許から得ることが出来る収益であると考えられてきた。実際の金額は、評価基準や誰がその発明に功績を残したかに因ります。

例えば、現在進行中の製品との絡み以上に、破綻しそうな企業の資産の一部として特許が存在する場合とでは価値判断は異なるでしょう。

統計が示すものは？

統計分析は、多大な価値を持つ数多くの特許はほんの一握りで、価値の広がりや国によりまちまちであることを示しています。次のグラフは、あるEU国における価値分類に対するヨーロッパ特許の百分率を示しています。



(Source: "Evaluating the knowledge economy - what are patents actually worth?", EU Commission study, 2005)

転売のみを考えている銀行の価値判断と、製品に移行する手段を既に持っている市場参入者の価値判断とは異なります。

誰が知りたいのでしょうか？

特許評価は、技術を機関に移転しようとする銀行、投資家、もちろん出願人本人にとって興味があります。

この例では、7.2%の特許のそれぞれが 10,000,000 ユーロ以上の価値があり、一方、68%の特許は、1,000,000 ユーロ以下の価値しかありません。

特許の価値はどのような方法で評価されたのでしょうか？

特許或いは特許ポートフォリオの価値を評価する方法は、3つの基本的なカテゴリーに分類されます。

In this issue

- 2 Editorial
- 3 IPC8 data in the EPO's databases
- 4 IPC reform and XML
- 4 The IPC reform - a user's view
- 5 OPS document delivery open for testing!
- 5 2006 seminar programme now available
- 6 Are you fit for Asia?
- 6 Europe-Asia Patent Information Conference - EAPIC
- 7 esp@cenet back to full performance
- 7 Exhibition team sets sights on new areas
- 8 Other news

1.2006

1頁の続き

■1. コスト理論:コスト理論は、同程度の特許の開発、特許権取得に要するコストを見ます。

■2. 市場理論:この理論は、例えば、過去のライセンス同意書と比較して、或いは色々なインジケータに基づいて算出されたものを利用して適正は価格¹を決定します。

■3. 収入理論:この理論は、特許から起因され得る収入に基づくものであり、別な言葉で言い換えると、期待できる将来の収入に基づいて特許の現在の価値を計算します(興味薄)が、もう一つの方法として、ライセンス料の割引率も計算します。

これら全ての方法は、長所と短所を持ち、その適合性はケースバイケースを基本として決定されなければなりません。

金銭的価値に加え、特許はまた非金銭的価値も持っています。例えば、スタッフ達を次の創造に奮い立たせるのも、そのひとつです。

特許の価値を決定する理由

特許の価値を見出す要因としては、内部及び外部要因の両者が必要となります:

■内部:

- パテントポートフォリオのコストの最適化
- 総合的ビジネス戦略への特許戦略の連携
- 発明者への報酬

■外部:

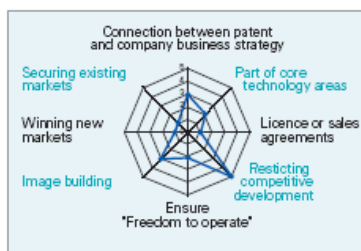
- 資金繰り
- ライセンシング
- 合併と買収
- 会計 (IAS 38)
- 履行された査定額 (支払不能、損害)

EPO はどうですか?

EPO は、メンバー国の国内特許庁の中で、パテントポートフォリオ評価ツールによる評価で将来取得するであろうIPスコア-2.0 の取得の途中にいます。

このIPスコア-2.0 は、コペンハーゲン ビジネススクール&インダストリーと協働でデンマーク特許庁が開発したものです。収入理論に似たところがあり、各特許をリーガルステータス、テクノロジー、市場条件、融資、そして総合的ビジネス戦略への適合性に関連する40もの異なるパラメータを使って分析します。結果は蜘蛛の巣チャ

ートで図示されています。パテントポートフォリオに当てはめることにより、評価された特許に関するチャンス(例えば、新事業獲得)とリスク(例えば、もう一つの技術の存在)の全体図が見えてきます。IPスコア-2.0 のこの方法により、意志決定プロセスに関する全ての情報を表示することが可能となり、また、企業内での部門間の協力が容易となります。



特許評価への実際のアプローチや、特許戦略の開発の中には非常に多くの関心事があり、日々研究がなされているので、将来、いくつかのおもしろい開発が見られることでしょう。

詳細は、jschaaf@epo.org の Johannes Schaaf 氏に連絡下さい。

editorial news

特許情報における興味は成長し続け、そして、この興味は、私たちの増え続ける関係に大きく反映されています。しかしながら、この関係の本質は替わり始めています。私たちの読者はもはや卓越したエキスパート、あるいは特許情報“通”でもありません。

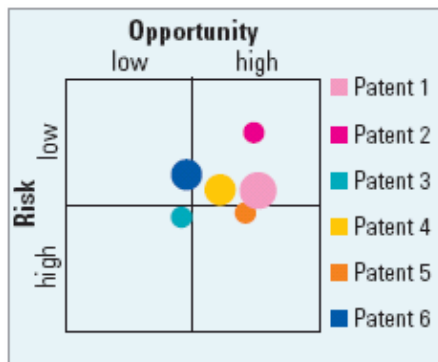


このことに付け加えさせて頂くと、オンラインニュースレターの発行は、相当の読者が一回のマウスクリックで消すことができます。従って、情報的に、即座に認識しやすい名前が必要です。

私たちが名付けた“特許情報ニュース(Patent Information News)”は、その名の通り、内容にぴったりのネーミングと考えます。

もちろん、特許情報ニュースは、EPIDOSニュースの後継として連載され、専門家やエキスパートにおなじように、特許情報及び特許文書の込み入ったそして厳しい分野の進展記事を掲載していきます。同時に、この新しいタイトルが、“EPIDOS”がなんら意味を持たないと感じておられた新しい読者に快く受け入れられることを祈っています。

特許情報ニュースに関する記事でご質問等、あるいは、あなた自身記事に貢献したいと考えておられる方は、wpilch@epo.org までご連絡下さい。



Wolfgang Pilch
Principal Director Patent Information

¹ 適正な価格とは、互いに対等な取引における知識豊富で意欲的なパートナーとの間で交わされる評価額のことです(国際会計規格 IAS 39 をご覧下さい)。

EPO データベースにおけるIPC8データ

ほとんどのユーザは、2006年初日から国際特許分類(IPC8)のバージョン8が発効されたことにはなんら驚きもしなかった。しかし、いくつかの新しいIPCの詳細、そしてEPOデータベース上のその影響が、たった今明らかとなりました。この記事ではその重要な事柄のいくつかを紹介致します。

バックファイル

EPO 所蔵の約 90%に当たる約 53,500,000ドキュメントは、この新しいIPC8 に再分類されました。各ドキュメントは、アドバンスト及びコアレベルに分類され、パテントファミリー内のドキュメントも同じ分類記号を持たせました。

IPC8 分類記号以外の約 10%のドキュメントは、そのまま残されます。他の特許庁、とりわけ、日本特許庁(1800 万ドキュメント)、ドイツおよびユーラシア特許庁(それぞれ約 100 万ドキュメント)は、自分たちの再分類データを2006年度中にEPOに送達するでしょう。

これらの分類は、既設のIPC8 分類の追加情報として、或いは、10%のドキュメントのファイリング用の追加情報として、EPO データに追加されます。

この IPC8分類付与には、膨大な知覚的作業が伴い、言葉では表せないほどの時間がかかりました。

フロントファイル

EPO が有効なフロントファイルデータを既に受領している国は、AU, CA, CH, DE, EP, ES, FR, GB, JP, SI, SK, US, WO です。

これらの国のIPC8データは、追加として適当なコアレベル分類に変換されたアドバンストレベル記号と共にそのまま採用されます。ファミリーメンバがある場合には、それらの分類はドキュメントレコードに追加されます。これにより、権威ある特許庁のコードのみが異なる国内特許庁と EPO により割り振られた分類を一つのドキュメントの中に記録されます。

例えば、CH695255A は次のように分類されます。

■ G01R 19/22 20060101A

N20051008RMEP

■ H02M 7/217 20060101A

I20060215BHCH

■ H02M 7/217 20060101A

I20051008RMEP

esp@cenet はスクリーン上では繰り返しを抑制しています。

もし、ある国がIPC7とIPC8データを送達してきたら、EPO はデータベースにその両方を記録します。

未だIPC7を送達してくる国からの分類データは、古い分類用の特別なフィールドに記録されます。この時、EPO は、適切な IPC8情報を、ファミリーメンバ用に IPC8フィールドに記録します。

トリッキーなケース

IPC7とIPC8に跨る公開レベルのドキュメント

IPCはその後の公開レベルで変更される時に何が起きるのか？例えば、2005/52週に出現したEP1609944のA2ドキュメントは、IPC7分類のE21B7/04, E21B7/06が付与されました。しかし、同じドキュメントのA3サーチレポートは、2006/03週に公開されたのですが、この時には、IPCはIPC8のE21B7/06のみしか、IPC8フィールドに有りませんでした。

しかし、E21B7/06はアドバンストレベルの記号で、そこではコア分類もまたE21B7/04が付与されなければなりませんでした。A2ドキュメントに対するIPC7の記号はデータベースレコードのそれ自身のフィールドに記録されたまま変更されることはありません。

IPC7で分類されたPCTドキュメントの2006年に国内移行したケース

カナダ国内移行段階にあるPCT出願CA2150242は、IPC7の記号にIPC8のフォーマットを使用した例です。この理由としては、PCT公報(WO1994/017673)は、国際公開と見なされ、IPC7記号の全てをIPC8構造に適合させたわけはありません。

Excerpt from the Canadian patent register, showing the 2000 version of the IPC:

(12) Patent: (11) CA 2150242

(45) Issued: Jan. 10, 2006

(86) PCT Filing Date: Jan. 31, 1994

(87) PCT Publication Date: Aug. 18, 1994

Examination requested: Oct. 20, 2000

(51) International Class (IPC):

A23G 4/08 (2006.01)

A23G 3/30 (2000.01)

Patent Cooperation Treaty (PCT): Yes

(85) National Entry: May 25, 1995

(86) PCT Filing number: PCT/US1994/001175

(87) International publication number:

WO1994/017673

EPOは、データベースとesp@cenetの中で、古いクラスを有効なIPC8記号とバージョンインジケータで置き換えています。

■ A23G 4/00 20060101

これらのPCTケースは良くあることで、特許データベースの中でいろんな例を見ることが出来ます。

“最初(First)”と“それ以後(Later)”

EPOとフランスを除いて、ほとんどの特許庁では、IPC8にFirst/Laterインジケータを採用しています。

しかし、USPTOでは、first/afterインジケータをアドバンストレベルにのみ採用しています。例えば、US2006001468は次のようなクラス情報を持っています。

■ アドバンスト H03B 1/00

20060101AFI20060105BHUS

■ コア H03B 1/00

20060101CLI20060105BHUS

ユーザはアドバンスト及びコアレベルの両方に“F”を使うことを期待しているかもしれませんが、USPTOは、アドバンストレベルに与えた“F”があれば、同じレコード内に第2の“F”が存在し得ない、と説明しています。

ウェブ上のIPC8情報

EPOはIPCリフォームとIPC8刊行物を取り扱うマイクロサイトを立ち上げました。

(<http://ipc-reform.european-patent-office.org>)

IPCリフォームとXML-ESPACE MIMOSAに順調に実施されました

2006年1月に開始したIPCリフォーム及びXMLデータフォーマットは、熱心な特許情報ユーザの目を釘付けにするでしょう。

全データベース提供者は、新しいフィールドとフォーマットを彼らのシステムに導入するため膨大な取り組みが必要であった。

ESPACE シリーズにとって、開始は、シリーズを生産する方法において、またエンドユーザ検索ソフトウェア自身にも、新しいサーチフィールドを追加することを含めて広範囲な変更を余儀なくされました。仕様書が草案され、議論され、そして完成しました。プロトタイプが作られ、試験され、再作成され、そしてプロバイダーとユーザにコメントを得るために配布されました。ソフトウェアバージョンは行ったり来たり、こうしたシナリオがエンドユーザの状況をシミュレーションするために演じられました。

開始までのカウントダウン

私たちは、2005年12月までに、実際のデータを使って全作業のテストを実施する第一回目のチャンスを持ちました。次の段階としては、ユーザに対してテストデータベースをオンライン上で利用可能かどうか試してもらうことでした。私たちはこのテストにコメント下さった方々に心からの感謝の意を表します。

開始日

開始日に向けての準備期間の中で、ESPACE EP の最終プロトコルであるスーパーインデックスソリューションは、私達が心に描いていたようなものではなかった、とお知らせしました。しかし、第1回の1月アップデートの出荷準備は既に動き出していました。12月のさよなら晚餐も、ウィーンのすばらしいクリスマス市場ではなく、庁内で忙しくしている中で過ごしました。

幸運にも、ちょっとしたスーパーインデックスに関するつまづきがありました。ESPACE EP、ESPACE Bulletin、ESPACE ACCESS DVD は製品化され、タイムリー¹に配送されました。2、3週間後、私達は、このスーパーインデックスの問題を解決しました。それは、2006年度 EP 刊行物の中に IPC7 記号がはいっていましたが、

簡単に処理されました。新しい“キャッチオール(catch all)”IPCスーパーインデックスフィールドがこの件に関してユーザに優しいツールとなっています。

残念ながら、PCT データに関しては、この問題は解決できませんでした。それで、ESPACE WORLD は定期発行が遅れてしまいました。準備に注意を注いでいたので、ESPACE WORLD の生産は比較的短期間の後に再開され、1月エンドまでには完成しました。ESPACE FIRST(EP と PCT の第1頁が収録されている)もまた若干の遅れで済みました。

IPCリフォーム-ユーザの見解

分類を利用した調査のエキスパートであるシーメンスの Bernd Wolter 氏は、誠実に次の記事に貢献下さいました。その中で彼はIPCリフォームの導入に関する個人的見解を述べられました。

世界中のpatentサーチャーは概して分類調査は不可欠であると認識しています。なぜなら;

- 増加する特許蓄積書類における他の構造的データの不足。
- 出願人が優位に事を運び、有限専売特許の見返りに成した歪曲した公開物が蔓延る世界では、キーワードサーチは信頼性に乏しい
- ほとんどの人が理解できない原稿と言語が蔓延る過去の情報源

しかし、より詳細である他の分類システムが商用プロバイダーや特許庁から提供されているのに、なぜIPCを選択するのか？

私達はまだそこにいますか？

私達は、Y2K 以来、特許情報共同体に衝撃を与えたこの最大変革事業を生き抜きました。そして、今、進行中のESPACE シリーズに対する改良、2006年度版 MIMOSA オンラインサービスに焦点を向けようとしています。

またしてもよろしいでしょうか？

このような変更は、常に、ユーザやプロバイダーに困難な作業を強いられます。そこで、再び変更を行おうとする前に、“ユーザにとっての利益は？”と自分達自身に問いかけようと考えています。もし成果が努力やコストを容認出来るのであれば、その時は「イエス」と決断します。

¹ 第3者ソフトウェアのあるユーザには軽微な製品問題がありました。

この答えは、次のような事実の中に一部見いだすことが出来ます。即ち、ある分類システム(例えば、ダーウェントマニュアルコード)は、全てのエンジニアリングフィールドを包括的にカバーしていない、また他のもの(例えば、USクラス)は異なる哲学に基づいている。更に、IPCは、いくつかの異なる言語で集められた書簡の中から検索・分析するための選択ツールである、このような状況下ではキーワードサーチは巧くいきません。最後に、IPCは多かれ少なかから世界中の全ての特許ドキュメントに採用されている唯一の分類であります。

特許性・異議資料サーチにIPCを必ずしも考慮するとは言わないが、IPCを利用する、希望する正当な理由がありません。IPCは、新しい技術が出たときによりタイムリーにきめ細かく再編され、より詳細なものとなります。特に、新旧特許ドキュメントのいずれに対しても一様に採用されています。:これら全てがリフォームの約束でありました。

この記事執筆している間、1ヶ月半、リフォームに没頭し、幾つかの不愉快な驚きに感謝しましたが、私達の楽観視は幾分そぐわれました。

ユーザは、与えられたドキュメント(例えば、EP1613028)が、アドバンス分類とコア分類が同じであったことに驚いたことでしょう。この点の情報不足はユーザに混乱を招いてしまいました。

Publications news

1月の終わりになってもまだドキュメントに旧式なクラスあるいはIPC7に準拠した分類が付与され公開されていました(例えば、WO2006/009417とWO2006/000592)。

幾つかのホスト及びプロバイダーは、特許庁から入手したデータフィードは、WIPOの標準に忠実でない、または不完全であった、と報告しました。

最大規模の特許庁の一つであるUSPTOは、再分類努力には参加せず、IPCの付与には、マニュアルで記号を付与する代わりにコンコーダンスを用いて自動的にIPCを付与しました。

明るい面を見る限り、リフォームは、審査官のための内部システムから全世界で利用され得るツールに成長したと、主要な特許庁内で認識されるようになりました。また、関係者全員から、審査官の最良の努力がドキュメントの検索を可能にした、期待と信頼を寄せるに足るものであると思われています。

より良いそして更なる完全実施に対する価値は、もっと先の話で、たぶんそ

の時点では政治的に不可能であったに違いありません。それ故、リフォームされたIPCの活用の更なる改善と、そして特許庁からホストやプロバイダーに、より完璧且つタイムリーにデータを配送出来るようにと期待されています。

また、特許庁は、早い段階で外部関係グループと協力し、そしてIPCリフォームがそうであるように広範囲に影響を与える事柄に定期的に取り組むことが重要であると身をもって体験しました。特に、早期関わりを迅速に持たせることが出来る沢山の手段(ウェブサイト、RSS フィード、ブログ、e-mail)を駆使していれば、不必要な混乱や悪い感情は避けられたかもしれません。

ユーザの見解をもっとこのトピックス
或いはパテント情報記事のどこかで取り
挙げて行きたいと考えていますので、
何かご意見がございましたら是非、
dshalloe@epo.org の編集長までご投稿
下さい。

¹表明された見解は全く筆者個人の見解です。

「刊行物コーナー」は、パテント情報
ニュースの定期的特集記事であり、
読者に EPO 刊行物に関する統計と
一般的な情報を提供しています。

Patent publications

January - March 2006	2006		
	Weekly average	Total Jan-Mar 2006	Change vs. 2005
EP-A documents			
EP-A1	797	10 364	6.2%
EP-A2	410	5 328	4.8%
Total EP-A1 + A2	1 207	15 692	5.7%
Percentage EP-A1 of total A1+A2		66%	
EP-A3	403	5 237	7.1%
EP-B documents			
EP-B1+B2	1 050	13 645	1.1%

■ EP-A1: サーチレポート付きヨーロッパ特許出願
■ EP-A2: サーチレポートなしのヨーロッパ特許出願
■ EP-A3: ヨーロッパサーチレポート
■ EP-B1: ヨーロッパ特許公報
■ EP-B2: 補正されたヨーロッパ特許公報
注釈: 表には、PCT ルート(Euro-PCT)を経由したヨーロッパ特許出願の統計は含まれていません。それらは、WIPOで公開され、英語、フランス語、ドイツ語以外の言語でなければEPOでは入手できません。現在、ヨーロッパ特許出願の約60%がEuro-PCT出願です。

OPSDキュメント配送のテスト開始!

EPOは、現在テスト中にあるオープンパテントサービス(OPS)の新しいドキュメント配送手段のテストをしてくれるユーザを募っています。

OPSはXML形式ではなく、HTMLを基にした esp@cenet サービスと同じデータを提供します。この拡張計画は、2005年に発表され、今現在、第1の段階としてファクシミリ頁をユーザに配送するテスト準備中です。

現在開発中のOPS整備のゴールは、
■ esp@cenet で入手可能なものは、OPSからでも入手可能にする。
■ 現在の検索限定サービスを補完するサーチファンクションの導入

テストへの参加方法は?

私達は、テストを一般に公開しました。OPS書類化のテスト頁には、新サービス、WSDLファイル、XMLスキーマ、DTDの技術説明書を含む必要な全情報が入っています(<http://ops-i.espacent.com/>)。

あなた方のご投稿は、開始前の必要な改善に役立てます。どうぞコメントをお寄せ下さい。espacent@epo.org。

その他の開発

また、私達は、書誌フィールドの追加、引例文献、ナノテク分類、そして非標準化の値、同時にクレームと詳細な説明部分のフルテキストも入手できるようにしています。テストは今年の後半を予定しています。

2006年度セミナー のプログラム、 現在入手可能

2006年度のパテント情報セミナープログラムは、現在オンラインから入手可能です。6月と9月にまたEPOパテント情報初心者用セミナーを告示します。更に、他の設定されたイベントに加え、今年度のプログラムには、ナノテク技術に関する新し

既に完了している一つの開発に、IPC8の開始で必要となった適応作業があります。この結果、OPSは新しいIPC8コードを、IPCの古い(1-7)バージョンとECLAで検索されるコードと一緒に配送します。

OPSの詳しい情報は、3/2003と1/2004のEPIDOSニュースをご覧ください。

いセミナー、分類システム、並びに、日本、中国、韓国からの特許情報、同時にEPOイベント情報が盛り込まれています。

「仮想教室」講座が成功した後、EPOは、IPCリフォーム講座を盛り込んだこのシリーズを引き続き実施していく予定です。

イベントに関する詳細は、
<http://patentinfo.european-patent-office.org/learning> または Roland Feinäggle氏(training.vienna@epo.org)まで。

あなたはアジアの適任者ですか？

…を知っていましたか？

…中国では、2005年に、34%もの特許出願増を見たことを知っていましたか？中国特許庁(SIPO)は2005年に約50万件の特許出願(特許の全タイプ)を受領し、それは2004年度の34%増であった、と報告しました。受領した出願の80%が国内出願であり、その主なところは実用新案と意匠が占め、全体として37%増になりました。中国出願である全実用新案数は、139,566件で、その98.9%は中国出願のものでした。また、93,000件の発明特許出願が中国国内出願でした。

中国は、現在、「ジャンク特許(あまり価値のない特許)」の増加に対抗する特許法の全面改訂の準備をしています。ほんの少しその取り組みの一角を紹介すると、ジャンク特許は主に実用新案と意匠です(これらは実質的な審査を前提とせず、取得にもさほどお金がかからないものです)。資料源:知的財産ニュース管理、「特許出願件数、中国で1/3(34%のこ)程上昇」、2005年度SIPO年次報告。

…中国商標はオンラインでサーチ可能であったことを知っていましたか？中国商標庁(CTMO)は現在中国商標出願、登録商標、同時に中国に及んだ国際商標のためのオンライン調査設備を提供しています。

<http://202.108.90.72/trade/SelectReg/SelectReg.jsp>

…日本における特許・実用新案の審査ガイドラインが2005年11月に改訂されたことを知っていましたか？

2005年11月、新規性、発明段階、特許法第29条と39条に関連する審査ガイドラインが変更になりました。英語版はwww.jpo.go.jp/tetuzuki_e/index.htmをご覧ください。

…日本がPCT出願番号のフォーマットを変更したことを知っていましたか？

2006年1月、日本特許庁(JPO)はPCT出願番号に新しい番号形式、即ち300000から始まる6桁の連続番号を採用しました。新しい日本PCT出願番号の一例は、PCT/JP2006/300001です。

…KIPOがUSPTOの特許未処理分を手伝っていることを知っていましたか？

2006年1月から、KIPOは、USPTOの公式の国際調査機関並びに国際予備審査機関(IPEA)として活動してきました。USPTOはこの方法で未処理分をカットし、そして出願人に調査と審査のスピードとコスト面で更なる柔軟性を提供していきたいと考えています。

USPTOの調査と審査料金の詳細は、www.uspto.gov/web/offices/ac/qs/ope/fee2006jan01.htm#wipoのオフィシャルプライスリストをご覧ください。

…韓国は偽造通告者に報奨金を出すことを知っていましたか？

2006年1月現在、韓国特許庁、検察庁、警察、その他管轄機関に偽造活動を報告した情報提供者には、US\$100~10,000の報奨金が与えられます。情報源:www.kipo.go.kr/eng/ (“刊行物”セクションの“対偽造活動”をご覧ください)。

…韓国はもはや優先権ドキュメントの翻訳を必要としないことを知っていましたか？

優先権ドキュメントの韓国語翻訳は2006年1月1日、或いは優先権ドキュメント翻訳提出期間後、出願の事由により今後自動的に要求されることはありません。しかしながら、特例として、KIPO知的財産法廷の審判官としてのKIPO審査官は優先権ドキュメントの韓国語翻訳をいまだに要求するかもしれません。

…韓国は特許許可までの時間を短くする計画があることを知っていますか？

KIPOは、2006年12までに、出願から特許付与までの期間を21ヶ月から平均10ヶ月に短縮すると発表しました。

1.5日でアジアを知る

日本、中国、韓国の特許情報を知りたい方は、2006年9月21日と22日に開催予定の特別アジア特許情報トレーニングデイにご参加下さい。詳細は、

www.european-patent-office.org/epidos/training/programme/asian_pi.php まで。

ヨーロッパアジア 特許情報会議—EAPIC

第4回ヨーロッパアジア特許情報会議(EAPIC)とエキジビションが2006年9月19-21日、シンガポールで開催されます。

この会議は、ヨーロッパ特許庁(EPO)とシンガポール知的財産庁(IPOS)が協働で組織されました。EAPICは、アジアで開催された最初の特許情報会議とし

て設立されました。2006年のイベント mottoを“特許を巧く取得しよう！より良いIP管理に特許情報を活用しよう！”にして、EAPICは、見識を有する参加者に次の事を一意に提供します。

- 調査ポートフォリオの管理
- 調査と開発間のギャップの同定
- コラボレーション機会の案出
- 評価と投資

詳しくは、ipos_iperc@ipos.gov.sg にメールするか、

www.ipos.gov.sg/eapic2006 をご覧ください。

極東—西欧会議

参加者からの要望により、日本と東アジアからの特許情報に関する年次フォーラムは春に移動します。従って、2006年度の“極東—西欧会議”はありません。次のフォーラムは2007年の前半に開催予定です。更に、この件に関してはフォーラムのウェブサイト

[\(www.european-patent-office.org/epidos/conf/jpinfo/\)](http://www.european-patent-office.org/epidos/conf/jpinfo/) 上で発表されます。



esp@cenet、フルパフォーマンスに回復

あなた方がこれを読まれるときには、esp@cenetは、円滑でスピーディな稼働をしていることでしょう。とかく、クリスマスや新年あたりでは通常の稼働が出来にくく、esp@cenetユーザは、幾分不安定になってことに気が付いていたかもしれません。これは祭典シーズンの式典とは何ら関係はありませんが、事実、esp@cenetはあまりにも多くのユーザに受け入れられ過ぎているその結果です。

12月の間に、私達は“too many concurrent users”エラーメッセージが頻繁に、それもますます増え続け、そして時々ユーザ利用できなくなっていたことに気が付きました。一月の初めには問題は更に悪化していました。そして、その原因を徹底的に調べた結果、その原因に驚愕しました。

2005年1月～2006年1月に掛けて、一日の要求ピーク数は、3百万から7百万に上昇し、そしてesp@cenetをアクセスする個人IPアドレスも10000から20000に倍増していました。メッセージは、容量を増やさなければならぬ事を暗示していたのです。いまは対応が済み、“too many concurrent users”はスクリーンから消え失せました。日々のデータ転送は120ギガバイトまでアップされ、システムは現在スムーズに運営されています。

しかし、私達は、特定のユーザ達がesp@cenetシステムを常に利用できるように、そしてタイムリーで適切なアクションが取れるように、要求と容量の二つの面に常に目を光らせています。

最近の低パフォーマンスを被った方々に対し、ここで深くお詫びすると共に、被った問題点を警告して下さった方々に感謝の意を表します。こうしたフィードバックは私達にとって必要不可欠な問題提起となります。

エキジビションチーム、新しい分野に照準を合わせる

EPOは、2006年度内に、20以上の特にバイオテクノロジー、コンピュータ、ナノテクノロジーに焦点を当てたエキジビションとフェアに参画いたします。

バイオテクノロジーとコンピュータ部門は、2006年度のEPO会議と展示フェア参加の戦略的焦点に反映されるとして依然EPOの重要課題として残っています。更に、特に注意を向ける分野としてナノテクノロジーがそこに追加されることでしょう。

これらのイベントで私達の存在を強調するために、エキジビションチームは、エキジビションと同時に話す機会、ワークショップ、セミナーを提供します。

米国と日本から来訪されたエキスパート、in ハノーバー

2006年、米国特許庁と日本特許庁で共有したハノーバーメッセは、EPOを交えた三極間メッセでありました。同じような三極間イベントを日本と米国で開催しようと計画されています。私たちは、これら世界3大特許庁間の連携を紹介し、そして、各特許庁が提供する製品やサービスの販売促進をしていきます。

商取引フェアへのEPO参加の詳細は、Valerie Gray氏に連絡して下さい。
(vgray@epo.org)

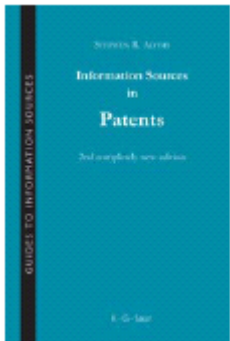
April			
9 to 12	Chicago, US	BIO 2006 Annual International Convention	Biotechnology
5 to 9	Geneva, CH	International Exhibition of Inventions	Innovation
24 to 28	Hannover, DE	Hannover Messe	Industry
24 to 28	Hannover, DE	Hannover Messe - Nanotechnology	Nanotechnology
May			
11 to 13	St Gallen, CH	Intertech	Industry
15 to 19	Frankfurt/Main, DE	ACHEMA	Chemistry
18 to 19	Ilmenau, DE	Patinfo	Patent information
20 to 25	Minneapolis, US	PIUG user group	Patent information
22 to 24	Prague, CZ	PATLIB	EPO Event
22 to 26	Edinburgh, GB	www conference	IT
31/5 to 1/6	Paris, FR	i-expo	Patent information
June			
19 to 22	Poznan, PL	Industrial Technologies	Industry
July			
10 to 13	Boston, MA, US	Microsoft Conference	IT
September			
12 to 14	St. Gallen, CH	NanoEurope	Nanotechnology
19 to 20	Milan, IT	BIOFORUM 2006	Biotechnology
18 to 22	Brno, CZ	International Engineering Fair (MSV)	Industry
October			
10 to 12	London, GB	CORDIA	Biotechnology
22 to 25	Nimes, FR	Infonortics	Patent information
23 to 27	Munich, DE	Systems	IT
25 to 27	Paris, FR	Carrefour européen des biotechnologies	Biotechnology
November			
2 to 5	Nürnberg, DE	IENA	Innovation
6 to 8	Paphos, CY	EPO Patent Information Conference	EPO event
28 to 30	London, GB	Online Information	Patent information



特許検索者のための“聖書“?

独立コンサルタントの Stephen Adam 氏による“特許における情報源”は、特許検索者のために、特許検索者が書いた本であります。全改訂された 2006 年版には、特許取得の原理や世界中の特許刊行物に関する詳細な情報が盛り込まれ、また、特許検索者が利用出来る色々な特許データベースの概要が通覧できるようになっています。この本の注目すべき特徴は、USA と日本における分類システムの包括的な付録、

更に特許用語と省略語の用語集が付いています。“特許における情報源”はミュンヘンの K.G.Saur Verlag 社 (www.saur.de) で発売されています。



ヨーロッパ刊行物サーバ上のXML

ヨーロッパ特許ドキュメントは、現在、WIPO 規格 ST 36 に準拠したXMLフォーマットで入手可能です。ドキュメントは、ヨーロッパ刊行物サーバからXML或いはPDF形式で、無償でダウンロードできます

(<http://publications.european-patent-office.org/>)。

PATINFO 2006

ドイツのイルメナウ工科大学は、2006年5月18-19日に第28回の特許情報学会を開催します。イベントのテーマは、“特許、商標、実用新案—法律面、サーチ、分析、開発”です。詳しい情報は、www.paton.tu-ilmeneau.de で入手可能です。

EPO 特許情報会議 2006

今年の EPO 年次特許情報会議は、11月の6-8日、パフォスのコーラルビーチホテルで開催予定です。暫定プログラムと、登録と宿泊施設の情報は2006年5月、会議ウェブ上から入手可能となります

(www.european-patent-office.org/epido/conf/epopic2006/)。

Some important telephone numbers

Vienna information service

Tel.: +43 1 52126 4051
Fax: +43 1 52126 4533
e-mail: infowien@epo.org

EPO on the internet

www.epo.org
Tel.: +43 1 52126 4032
Fax: +43 1 52126 3292
e-mail: webteam@epo.org

Paper publications

Tel.: +43 1 52126 4548
Fax: +43 1 52126 2491
e-mail: dccdeliv@epo.org

Electronic publications advice line

Tel.: +43 1 52126 2411
Fax: +43 1 52126 2492
e-mail: epal@epo.org

EPO Customer Services are open for your enquiries on all matters relating to European patents:
Tel.: +49 89 2399 4636, e-mail: infowien@epo.org

Subscriptions

Tel.: +43 1 52126 4546
Fax: +43 1 52126 2492
e-mail: subs@epo.org

INPADOC helpdesk

Tel.: +43 1 52126 115
Fax: +43 1 52126 3292
e-mail: inpadoc@epo.org

Asian patent information

Tel.: +43 1 52126 4545
Fax: +43 1 52126 4197
e-mail: asiainfo@epo.org

Training

Tel.: +43 1 52126 1043
Fax: +43 1 52126 4533
e-mail: training.vienna@epo.org

Switchboard

Tel.: +43 1 52126 0

Impressum

Publisher: Wolfgang Pilch
Managing Editor: D. Shalloe
Contributors: P. Avédikian, N. Clarke, R. Feinšugle, V. Gray, D. Lingua, H. Modhan, P. Paris, W. Pilch, J. Schaaf, I. Schellner, D. Shalloe, V. Vajsbaher, B. Wolter (Siemens)
Design: Atelier 59, Munich

Patent Information News is published by the Principal Directorate Patent Information, European Patent Office, Vienna sub-office, Rennweg 12, 1030 Vienna, Austria, Tel.: +43 1 52126 0

The opinions expressed in this publication are not necessarily those of the EPO.

ESPACE, esp@cenet and epoline are registered trade marks.